

昭島市子ども読書活動推進計画(素案)に係るパブリックコメントの結果について

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
1	8		<p>小学3年生の「本を読まなかった理由」に、「文章を読むこと、字を見ることがきらいだから めんどうだから」が挙げられているが、この年代は家庭ではゲーム類に夢中になる子が多いと思う。人数は少ないかもしれないが、学習面でも小学3年生は難しくなる学年で、「読書の楽しさ」を体験することが大切。具体的な取組の中に、「楽しさ」への工夫はあまり見られないように思う。</p>	<p>本計画は副題に「一人ひとりに読書の楽しさを！」を掲げており、読書の楽しさは本計画の骨子となっています。ご指摘を踏まえ、今後の魅力ある事業やイベントへ反映させ、子どもの読書活動を推進していきたいと考えます。</p>
2	10	第1章 3 (5) 第三次計画における調査により明らかになった状況と課題	<p>デジタル化が進み電子書籍のニーズが高まっているからこそ、行政としては紙の本の大切さを実感できるよう積極的な取組をして欲しい。</p>	<p>貴重なご意見をありがとうございます。市民図書館では、コロナ禍において非接触や来館しないでも図書を楽しむ目的として電子書籍を導入した一方で、対面を重視したおはなし会の実施や実際の事典や図鑑を利用した「百科事典の使い方講座」等を行っております。電子書籍と紙の本のメリット・デメリットを把握し、それぞれの良さを活かして子どもの読書活動を推進していきたいと考えます。</p>
3	12		<p>ディスレクシア（読み書き障害）の方に市民団体でマルチメディアデイジー図書※の製作をしていると知っていただきたいと思う。また、図書館の協力が得られれば活動の幅も広がる。図書館との連携が望まれる。 ※マルチメディアデイジー図書・・・音声と一緒に文字や絵が表示され、どこを読んでいるかハイライト表示がされるデジタル図書</p>	<p>貴重なご意見をありがとうございます。ご意見の主旨は、p16「特別な配慮を必要とする子どもへの読書環境整備の推進」の中で捉えており、利用促進は課題であると認識しています。 いただいたご意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
4	16	第1章 4 (2) 計画の目指すもの	<p>学校図書館は小・中学生にとって最も身近な「本が沢山ある場所」で、本に親しみを持てる場所。しかし、開館時間はどの学校も短く、授業の調べ学習などの利用以外に子ども達が「読書を楽しめる場所」になっているのか。「連携」も大切だが、「図書館自体の雰囲気を楽しむ時間の確保」も大切にしてほしい。</p>	<p>学校図書館が子どもたちにとって読書を更に楽しむことのできる場所となるよう、司書教諭や図書ボランティアを活用しながら引き続き努めてまいります。</p>
5	18		<p>地域サロンのなもの（寺子屋風）で、読書時間、読み聞かせ時間が開かれる制度が望まれる。図書館や分館開催では、利用者が限定されたり、広がりがないように思う。</p>	<p>いただいたご意見の主旨は、p18「乳幼児の読書活動への取組」の中で捉えております。より具体的な事業のご提案等については、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
6	20	第2章 1 乳幼児の読書活動への取組	<p>乳幼児の読書活動への取組の「読み聞かせボランティアへの支援」について、読み聞かせボランティアをしたい人、読み聞かせをして欲しい人はどこに連絡したら良いのか窓口が必要。活動できる場所の開拓も必要だと思う。 読む事は、ボケ防止にもつながるので講習会をぜひ開催して欲しい。</p>	<p>読み聞かせに関する事は、市民図書館までお問い合わせください。 活動場所の開拓についてのご意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。 講習会の開催については、p20「読み聞かせボランティアへの支援」事業において捉えており、また市民図書館では、毎年初心者のための読み聞かせ講座を実施しております。</p>
7			<p>在籍ボランティアあるいは地域ボランティアによる読み聞かせの機会の確保に努めて欲しい。</p>	<p>いただいたご意見の主旨は、p20「読み聞かせボランティアへの支援」事業において捉えております。より具体的な事業のご提案等については、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
8	21	第2章 2 小学生・中学生の読書活動への取組	小学生・中学生の読書活動への取組の「読書習慣の定着」について、忙しい学校の中で、朝読書の時間をとることは難しいといわれる管理職や先生もいると思うが、子ども達にとって何が大切か何が必要かと考えた時、読書は子ども達の心を育てる一番の本になるものだと思っている。 是非、全小学校に朝読書の時間を設定していただきたい。そして、少なくともどの学校も5年以上は継続して欲しい。	朝の時間を活用した学習は、各学校で児童・生徒の学習状況を踏まえながら内容を決めております。教育活動全体を通して、読書活動をいつ、どのように行うか、今後も各学校で工夫してまいります。
9			子ども達がたくさん本を読んだり、感想文を書いたりした場合、褒賞制度があると励みになると思う。 また「中学・高校生の読書フォーラム」の取組は大いに賛成。褒賞制度とバインドして参加者の量と質が高まると考える。	貴重なご意見をありがとうございます。より具体的な事業の提案等については、今後の施策の参考とさせていただきます。
10			まずは図書館の楽しさ、本の楽しさが身近に感じることが出来る環境が大切だと思う。そこで、小学生・中学生の読書活動への取組がとても重要になってくる。今、学校図書館と市民図書館の連携は、まだそれほどないのでは？と感じている。市民図書館から学校図書館への具体的な活動を願っている。 ・図書館資料の移動 ・学校図書館運營業務の人材確保 ・学校図書館に常任の司書教諭をおいてほしい ・ブックトーク、ビブリオバトルをぜひ来てやってほしい ・団体貸出は市民図書館がセットを作成し学校に売りこんではどうか	いただいたご意見の主旨はp16「学校図書館との連携強化」の中で捉えており、特に学校図書館と市民図書館の連携に関しては、課題であると認識しており、図書館側からの提案や働きかけを行い、積極的な事業を展開したいと考えております。 より具体的な事業等のご提案については、今後の施策の参考とさせていただきます。
11			小中学校については、学校内の図書室開設日をできる限り多くして欲しい。	学校図書館は、児童・生徒が授業時間や休み時間に利用しており、平日は毎日開室しております。各学校の状況に応じて対応してまいります。
12			学校内の図書室を放課後・長期休暇中に本に触れ、また居場所・相談場所（他自治体で実施している図書室カフェのような）としても機能できるような仕組みを可能な学校から模索して欲しい。	放課後や長期休業日中の学校図書館の開設は学校の実情を踏まえながら適宜設定しています。居場所、相談場所としての機能につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。
13			23	第2章 3 高校生の読書活動への取組

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
14	23	第2章 4 特別な配慮を必要とする子どもの読書活動への取組	<p>マルチメディアダイジー図書の作成は専門の知識と技術の養成が不可欠である。今後、市民図書館においてマルチメディアダイジー図書の講習を計画・実施の方向であるならば、ぜひ市民もその講習に参加させていただき、その後には音訳したダイジー図書をマルチメディアダイジー図書にする作業にも協力したい。 (他1件)</p>	<p>いただいたご意見の主旨は、特別な配慮を必要とする子どもの読書活動への取組にて「資料の充実」と「関係機関との連携」の中で捉えています。マルチメディアダイジー図書※に関しては、本市でも専門的な知識や技術の習得が必要であると認識しています。 より具体的な事業等のご提案については、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
15			<p>録音図書やマルチメディアダイジー図書は作成に時間がかかり、専門の知識と技術の養成が不可欠。音訳者を育成するには相当な年数が必要となる。この機会にぜひ図書館の障害者サービス担当職員を異動のない固定の専門職員とし、音訳者並びに特別な配慮が必要な子ども達への環境整備に対処して欲しい。</p>	<p>貴重なご意見をありがとうございます。より具体的な事業等のご提案については、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
16	その他		<p>アキシマエンス図書館が完成し、運用が開始された事で図書館利用者数や本の貸出冊数が増加している事は大変喜ばしいと思う。但し、このままではなく、更なる高い目標を掲げ前進していくことが肝要。</p>	<p>貴重なご意見をありがとうございます。ご意見を踏まえ、子どもの読書活動を推進していきたいと考えます。</p>
17			<p>従来の東中神図書館が無くなり東部地区の人達の利便性を復活する方策はあるか。あるなら公開して欲しい。 同様に、西部地区についても改善方策があるならば公開願う。 東部地区の図書館不足に対応して、「昭和高校」の図書館活用を模索してはどうか。</p>	<p>東部地区の図書館に関しては、令和7年度開設予定の市民総合交流拠点施設内に分館を設置予定です。詳細に関しては、本市ホームページで公開されています。 西部地区には新たな図書館の設置予定はありません。</p>